

株式会社 黒瀬組 行動計画

すべての社員がその力量を発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間令和1年8月10日～令和4年8月9日までの3年間

2. 内容

<目標1>

- ・育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修等の啓発活動を行う。

<対策>

- 令和1年8月10日～ ・社員や管理職へアンケート調査による実態把握・社内委員会での検討開始
- 令和1年10月1日～ ・管理職を対象とした研修の実施
- 令和1年10月1日～ ・社内報・イントラネット等による周知・啓発の実施

<目標2>

- ・育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- 令和1年8月10日～ ・制度の詳細に関する検討開始
- 令和1年10月1日～ ・管理職を対象に制度の説明、社内広報誌を活用した全社員に対する周知

<目標3>

- ・年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

<対策>

- 令和1年8月10日～ ・年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和1年8月10日～ ・年次有給休暇の半日単位取得を実施する
- 令和1年8月10日～ ・年次有給休暇の取得に向けて社員に対し啓発活動を図る